埋文にいがた
No. 81
2012. 12. 7
財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

平成24年度発掘調査遺跡の紹介

カヤマチ遺跡

（岩船郡関川村字片貝）

カヤマチ遺跡は一般国道113号鷹ノ巣道路建設に伴い、６月18日～９月18日まで715㎡を発掘調査しました。遺跡は新潟県の北東部、山形県との県境に近い、荒川左岸の河岸段丘上に位置します。標高は約89～100mです。現況は傾斜の急な山林でした。

作業風景（東から）

縄文時代早期後半（今から約８,000年前ごろ）の遺跡で、篦状石器（縄文時代早期中葉を中心に東北地方から新潟県に分布する石器）や特殊磨石（角柱状・楕円柱状等の河原石の稜の部分に細長い磨面を持つ石器）・不定形石器・剥片等が約100点出土しました。

石器類は、狭小な比較的平坦なところに、ある程度まとまって出土していることから、何らかの作業が行われたと想定されますが、明確な遺構は検出できませんでした。調査区には谷筋があり、降雨時には川のような状態になり、雨量によっては数日水が流れるような状態でした。このようなことから傾斜が急な調査区内は生活には適さず、住居等は調査区外にあったとも考えられます。石器に使用された石材は珪質頁岩が多くを占めることから、近くを流れる荒川の河原等から採取したものと考えられます。今回の調査では縄文土器は出土しませんでしたが、平成16年に行った試掘調査では、今回石器がまとまって出土した平坦部から、条痕文系土器の胴部と尖底部片が約50点、２個体分出土しました。

関川村には旧石器時代から中世までの遺跡が100か所以上ありますが、これまで縄文時代では草創期と早期の遺跡が発見されていませんでした。今回の発掘調査は、村での縄文時代の本格的な発掘調査としては初例となり、歴史の空白の一部を埋める貴重な発掘調査となりました。今後は、周辺の地形や遺物の分析を通して遺跡の性格を明らかにしたいと考えています。（佐藤友子）

条痕文系土器の胴部（左）と尖底部（右）

篦状石器

小船渡遺跡

（新発田市中曽根町）

小船渡遺跡は、加治川によって作り出された扇状地の先端部分に立地します。標高は約4.5mです。一般国道７号新発田拡幅事業に伴い、513㎡を調査した結果、時期の異なる２面の遺跡が重なっていることがわかりました。上層からは中世（鎌倉から室町時代、13世紀後半から15世紀前半）の集落、下層からは古代（平安時代、８世紀前半から中ごろ）の畑地を検出しました。このうち、中世の集落の遺存状態が良いことが特筆されます。

遺跡の近景（北西から）

中でも19基検出した井戸は、良好な状態で残っていました。いずれも深さ60cmほどと浅いのですが、水が湧き出す地層に達することから、あえて深い井戸を掘らなかったようです。したがって、釣瓶で水をくみ上げるのではなく、柄杓で水をすくっていたようです。また、井戸には神が宿るとされることから、埋め戻す際に「まつり」が行われたようです。埋土からは、16枚を縄で連ねた銭貨、法華経が書かれた石、高級食器である白磁の皿、精巧なつくりの金属製品、多数の箸など、「まつり」の際に埋められた遺物が出土しました。

調査開始前、地域住民の皆様から「こんな湿地に遺跡があるはずがない」とご意見をいただきました。確かに、調査区の地層を観察すると、洪水によって運ばれた土砂と、沼沢地の岸辺に生えていた植物が腐ったものが交互に堆積していました。したがって、調査区周辺は水辺で、たびたび洪水災害に見舞われた地域であったことがうかがえます。それではなぜ、このようなリスクを抱えながらも、この地が利用されたのでしょうか。その答えは、「小船渡」という地名から推測することができます。遺跡が構築された平安時代以降、越後平野における物資の輸送は、舟を利用していました。「小船渡」という地名からは、舟渡し場の存在がうかがえます。遺跡の全面には加治川の氾濫原が広がり、ここを利用して物資の輸送が行われたと考えられます。小船渡遺跡は、このような舟が往来する拠点のひとつであったのでしょう。

（加藤　学）

曲物で土留めされた井戸（底から柄杓が出土）

多数の箸が埋められた井戸

井戸の底から出土した白磁

平成24年度整理作業遺跡の紹介

剣野沢遺跡

（柏崎市大字剣野字鎌田）

剣野沢遺跡は、柏崎平野の西側、鵜川左岸の剣野丘陵を挟んだ、標高９ｍ前後の谷間沖積地に位置します。一般国道８号柏崎バイパス建設に伴い、平成20年７月から平成21年１月に調査を行いました。上層から中世の集落、下層から縄文時代の集落と河川（谷川）が見つかっています。整理作業は今年度７月以降から本格的に開始し、現在遺物の実測作業を実施しています。

下層の遺物は、縄文時代中期から晩期のものがありますが、主体となるのは中期前葉と後期後半のものです。土器は北陸系や東北系を中心に、関東系・中部高地系のものが散見されますが、破片が多く、全形を知り得るものが少ない状況です。遺構としては掘立柱建物や埋設土器が見つかっていますが、東側に隣接する丘陵上に、同時期の「剣野山縄文遺跡群」が存在するので、臨時的に利用された場であったのかもしれません。

上層は鎌倉時代（13世紀ごろ）を主体とする集落で、掘立柱建物・井戸・土坑などが集中する居住域が、浅い溝で区画されていました。区画溝の外側は、農耕などの生産域であった可能性が考えられます。遺物は土師質土器皿を中心に、珠洲焼・青磁・白磁などがあります。土師質土器は手づくね成形が主体で、口縁部の横ナデと底部付近の指オサエが体部で段をもって区分されるものが多くあります。木製品では、漆器皿・鉢・合子などの容器類のほか、将棋駒（「金将」）など県内では類例の少ないものもあります。また、「奉法華経一部」、「法阿ミた」などと書かれた木簡や、塔婆形･五輪塔形などの遺物が居住域とやや離れた場所で見つかっていることから、当時の祈りや呪いといった精神文化を考える上で参考になります。（石川智紀）

遺跡近景（南から、右が剣野丘陵）

同一遺構出土の土師質土器皿

木製品出土状況（西から）

将棋駒と五輪塔形

越後国域確定1300年

新潟県のかたちを求めて

越後国域確定1300年

新潟県埋蔵文化財センターのエントランスにて、越後国域確定1300年記念事業「遺跡が語る古代のにいがた」と題して、平成25年３月31日まで企画展を開催しています。展示では古墳時代から平安時代にかけての遺跡・遺物を通して、越後国域が確定したころの社会の変化を概観します。以下に、一部展示遺跡を紹介します。

■栗原遺跡　調査原因：国庫補助事業（昭和53～58年度）

所在地：妙高市栗原

栗原遺跡は、頸城平野南縁の矢代川と関川に挟まれた段丘上に位置します。標高は約35mです。

当地域は古代には頸城郡に含まれ、『和名抄』にみえる「栗原郷」が現代の字名に継承されています。周辺ではほぼ１町の方形地割が認められ、古代の遺跡が多く分布しています。近在には「国賀」の地名も見られることから、越後国の国府・国分寺・国分尼寺比定地が当地方に求められていました。栗原遺跡では古瓦が採集されたのを契機に、国府・国分寺・国分尼寺推定地として発掘調査が行われました。

調査では、８世紀前半を中心とした掘立柱建物や瓦敷の建物基壇が検出され、瓦や「郡」「柴原偕伎日」の墨書土器、大型の円面硯、製塩土器、丹塗土器などの特殊な遺物が出土しました。建物基壇は一辺約14mの方形で、瓦葺の堂塔だったようです。堂塔としては大きくなく、伽藍配置も認められないので、堂塔単独で寺院の体裁を整えていたようです。このような例は郡司層の造立に多く、「郡」の墨書土器の存在を併せてみると、栗原遺跡が頸城郡衙あるいは郡に関係する官衙であると推定することができます。

栗原遺跡　全景

栗原遺跡　建物基壇跡

■箕輪遺跡　調査原因：一般国道８号柏崎バイパス建設（平成８～12年度）

所在地：柏崎市枇杷島

箕輪遺跡は、柏崎平野の南部に広がる段丘に沿った沖積地に位置し、標高は約４ｍです。平安時代の川が検出され、そこから大量の土器が出土しました。川辺の掘立柱建物で催された酒宴で使われた食器が捨てられたようです。木製品も多く出土し、木簡や馬具の一つ黒漆塗壺鐙・祭祀具・日用品など豊富です。

特に注目されるのは「駅家村」木簡です。律令体制下では、軍事・交通・連絡や収税を主な目的に都と地方を結ぶ道が整備され、越後には物資供給のための駅が10か所置かれました。木簡の「牒 三宅史御所」「駅家村」などの文字は、物資が箕輪遺跡に届けられ、役目を終えた木簡が廃棄されたことを意味します。おそらく、遺跡付近に三嶋駅があったのでしょう。

箕輪遺跡　黒漆塗壺鐙

箕輪遺跡　木簡

■西部遺跡　調査原因：日本海沿岸東北自動車道建設（平成17・18年度）

所在地：村上市牛屋字西部

荒川右岸の自然堤防上に位置します。標高は約３ｍです。

８世紀後半から10世紀中ごろの集落跡で、９世紀末から10世紀中ごろには工房群が営まれていました。

掘立柱建物５棟からなる大型の複合工房の内部には、鍛冶炉や地床炉があり、建物の内外から漆容器や漆パレット、漆紙などが出土しました。屋内で鍛冶や漆塗布などの作業を行っていたと考えられます。特定の単一製品を大量生産していたのではなく、多様な作業を行って複数種の製品を作っていたようです。

漆紙文書は、役所の使用済み文書が漆の落とし蓋に転用されたものです。紙が漆を吸着したために腐らずに残っています。そのため、赤外線を通してみると文字を読み取ることができます。西部遺跡の漆紙文書には、「頸城宮」や古代磐船郡の郷名「佐伯郷」「坂井郷」、戸籍に関する「正丁」「郷戸主」などの文字が記されていました。

西部遺跡　大型の掘立柱建物（２棟）

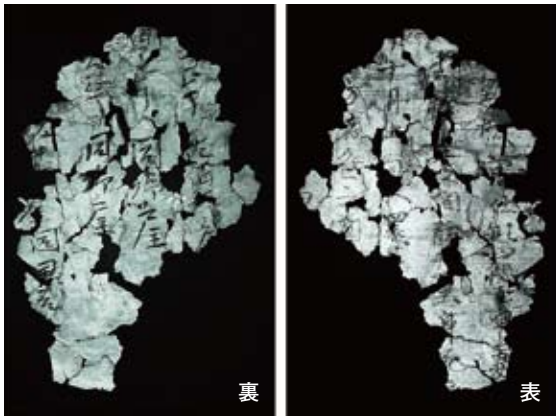

西部遺跡　漆紙文書

■山三賀Ⅱ遺跡

調査原因：一般国道７号新新バイパス建設（昭和60～62年度）

所在地：北蒲原郡聖籠町三賀字白通

山三賀Ⅱ遺跡は、海岸線沿いに発達した砂丘列上に位置します。標高は約６ｍです。遺跡周辺は古代には沼垂郡に属し、中央政府の東北経営の拠点として、最古の城柵「渟足柵」が設置されたと推定されている地域です。

奈良時代の山三賀Ⅱ遺跡には数十軒の建物からなる大規模な集落が築かれました。遺物には土師器・須恵器などの食器や貯蔵具のほか、鉄製の農耕具・刀子・紡錘車・鏃、土製の漁網用の錘等が出土し、様々な生業が行われていたことが分かります。また、和同開珎や役人用ベルトの金具が出土したことから、有力者の存在がうかがわれます。

山三賀Ⅱ遺跡　全景

■岩ノ原遺跡　調査原因：北陸新幹線建設（平成18年度）

所在地：上越市大字向橋字内沖

岩ノ原遺跡は、儀明川右岸の沖積地に位置します。標高は約21mです。

平安時代の集落で、「石井庄」「石庄」と書かれた墨書土器が出土したことから、８世紀中ごろに成立した東大寺領「石井庄」の庄所（管理施設）であったことが分かりました。庄所の建物は９世紀中ごろのもので、ほかの庄所に見るような「コ」字配置はとらない小規模なものでした。

荷札木簡・錠前・転用硯・鉄斧・鉄滓・羽口などの遺物から、庄所としての管理・生産の役割を果たしていたことが分かります。なお、現在の地名「岩ノ原」の「岩ノ」は「石庄」の「石」に由来すると考えられます。

岩ノ原遺跡　墨書土器「石庄」

岩ノ原遺跡　墨書土器「石井庄」

県内の遺跡・遺物79

滝寺窯跡群・大貫窯跡群出土品1,012点（平成22年３月県指定）

（遺跡所在地：滝寺窯跡群　上越市滝寺字下違 、大貫窯跡群　上越市大貫字狼谷・善界平）

滝寺窯跡群・大貫窯跡群は、８世紀末から９世紀半ばにかけて操業した須恵器窯です。両窯跡は西頸城丘陵の沢の中に、尾根を挟み直線で約300mの所に近接してあります。標高は約40～60mです。平成９年に上信越自動車道建設に伴い、滝寺窯跡群８基、大貫窯跡群３基の窯跡と窯に伴う灰原（失敗品を捨てた場所）を調査しました。

滝寺11号窯出土円面硯

滝寺２号窯出土須恵器

大貫窯跡　遠景

滝寺９～11号窯

窯は丘陵の急斜面をトンネル状に掘りくぼめた窖窯で、内部の天井や側面に粘土を貼って補強しています。滝寺窯跡では、天井の補強用の骨組みとした枝も出土しました。床には製品が転落するのを防ぐために焼台が置かれました。失敗品も焼台とされました。

窯では須恵器と土師器を生産しており、須恵器には杯や甕・壺瓶類などの食器・貯蔵具のほか、稜椀・水瓶・鉄鉢などの仏器や、役所などで用いる硯があります。硯には脚台に水鳥形の装飾を付けたものもあります。また、土師器では鍋や胴長の甕などの煮炊具が出土しています。須恵器杯類の製作技法や須恵器壺瓶類、土師器鍋・甕、焼台の形態から、信濃・東海地方の影響を強く受けるものの、畿内・北陸や信濃の影響もみられ、工人集団の複雑な様相を知ることができます。

滝寺２号窯
（床面の土器は焼台）

須恵器窯復元図
（画：間栄子）

上越地域は北陸道と、東山道の枝道が交差する交通の要衝地で北陸や畿内、信濃や東海地方から様々な影響を受けてきました。また、奈良・平安時代には越後国府・国分寺・国分尼寺が置かれた地域であるほか、両窯跡群の南東約2.5kmには東大寺領石井庄の庄所と推測される岩ノ原遺跡が位置します。

両窯跡群の出土品は古代越後の政治的中心地である上越地域の生産遺跡の様子を明らかにし、上越の地域性を理解する上で貴重な資料であることから、平成22年度に1,012点が県指定有形文化財となりました。

参考資料：『新潟県埋蔵文化財調査報告書第149集　滝寺古窯跡群・大貫古窯跡群』［（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団2006］、『新潟の遺跡　先人からのメッセージ』［（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団2000］新潟日報事業社

埋文にいがた No.81

発行　㈶新潟県埋蔵文化財調査事業団
〒956-0845 新潟市秋葉区金津93番地１
ＴＥＬ　（0250）25－3981
ＦＡＸ　（0250）25－3986
E-mail：niigata@maibun.net
ＵＲＬ：http://www.maibun.net
印　刷　株式会社ハイングラフ